

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年3月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

上郷市民の森において、令和元年の台風15号および19号の通過により北側斜面を中心に樹木の幹折れや倒木が多数発生し、一部の園路が崩壊したことを受け、緊急工事による被害復旧および予防措置を行います。

2 履行(納品)場所

栄区上郷町1773番地2

3 契約日

令和元年9月9日

4 履行日又は履行期間

令和2年3月31日

5 契約金額

¥51,245,590.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

有限会社エムテックグリーン 横浜市港南区丸山台2-26-15
代表取締役 望月 俊宏

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風の通過により倒木が発生して園路が塞がれ、園路沿いや外周付近の樹木が多数幹折れし、更に園路が一部崩落したことから、利用者および近隣への危険を回避するために、安全対策を早急に図る必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

上郷市民の森での防災工事および市内の公園緑地で緊急対応を行った実績があるため。また、令和元年度の横浜市災害協力業者であり、緊急工事可能な人員及び資機材を有しているため。

9 所管課 環境創造局南部公園緑地事務所